

令和6年度 稲沢市地域自立支援協議会 第3回就労支援部会 議事要旨

【日 時】令和6年9月10日（火）午後2時～午後3時30分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 第8会議室

【出席者】就労支援部会委員5名 事務局6名

【欠席者】1名

【議 事】

あいさつ（部会長）

1 協議事項

（1）障害者雇用の普及促進、雇用企業と福祉事業所の連携強化

ア）「障害者雇用のための企業交流会」について（A委員から説明）

委員A 先月の合同面接会で、参加企業にチラシを配り、メールでも送信した。現在参加企業は3社。今後、定着支援で企業を訪問した際にもチラシを配り参加を促す。企業交流会のあいさつを、部会長にお願いする予定。10/4にリハーサルを行う。

事務局 当日はこの会議室を使うが、リハーサルは相談室で、接続環境は同じ。

委員A 私は当日、稲沢市役所内で参加予定。部会長も同じで良いか。

部会長 はい。

委員A B委員はどうか。

委員B 今のところ参加予定はない。

委員A C委員はどうか。

委員C どちらでも良い。

委員A 交流会後半のグループワークのファシリテーターを支援機関が行う予定だったが、企業同士の方が話しやすいと思うため、企業のかたが担当する案も出ている。

事務局 チラシはすでに福祉事業所に送っているか。

委員A 企業がメインのため、福祉事業所には送っていないが、部会員として参加されている事業所には配っていただいて良い。

部会長 グループワークの、グループはどのような想定か。

委員A 前は1グループ5～6人とした。参加申込の際に困りごとを聞き、その内容でグループを分けたが、事後アンケートで、困りごとで分けなくても良いのではないか、という意見があった。一部で、「こういう話をしたい」と言っている企業もある。ある企業からは、現在パート就労しているかたを、ステップアップで正規雇用をしたいため、そういう前例のある企業と話をしたいと言われている。経験のある企業と同じグループにしたいと思う。

事務局 グループごとに話題が変わってくるのか。

委員A 決めようという話もあったが、ざっくばらんに話してもらったほうが良いと考え

ている。まだはっきり決まっていない。何か意見があればお聞きしたい。

事務局 事務局は当日のグループワークに入るのか。

委員 A 事務局は見学で良いが、部会長にはグループワークに入っていただきたい。プロジェクターは借りられるか。

事務局 用意できる。PC も確認しておく。

委員 A 部会長の会社でファシリテーターをお願いすることはできるか。

部会長 はい。

事務局 D 委員は参加可能か。

委員 D 実習期間中のため急遽予定が変わる可能性はあるが、参加したいと考えている。

委員 A グループワークではなく、見学で参加していただければと思う。

事務局 事務局から周知はしなくて良いか。

委員 A チラシを挟みこんだりして、商工会議所のかたに周知してほしい。

事務局 商工会議所の広報には間に合わないため、メールで対応可能か相談したい。

イ)「障害者雇用に関する見学会(仮)」について (事務局から説明)

事務局 事業名をもう少し柔らかいイメージにできないか相談させていただきたい。

また見学会の対象者について、企業と福祉事業所に絞っていたが、昨年、対象者を保護者や当事者に広げていいのではないかという意見が協議会で出た。ハローワークの前委員から、保護者や福祉事業所は良いが、懸念されるのは当事者。助成金の規定がある中で、事前に企業と接触したとなると企業が困るかもしれないとの話をいただいていた。今年の対象者について意見がほしい。

委員 B 前任者から、対象者についての話は聞いている。基本概念としてはいいが、保護者や当事者が限定された企業を見学すれば、応募してしまいたくなるのではないか。助成金にはたくさんの要件があり、接触と見なされた場合、企業側が助成金は要らないなら問題ないが、雇用保険を受給中のかたがいたら多少なりとも懸念がある、と前任者から聞いている。不正受給に対して国が神経を使っている。

委員 A 私は当事者より、保護者からの連絡が多くなるのではと懸念している。当事者や利用者が参加希望される場合は、求職活動の中で見学会を行うこともあるので、そちらに行っていた方がいいと思う。

事務局 では、昨年と同じく、対象は企業と福祉事業所としていきたい。

部会長 不正受給は当然いけないことだが、この部会で行っている事業において、どう不正受給が発生するのか、疑問が残る。企業と対象者が結託して雇用予約をし、助成金を受けることを前提とした就職があった場合、それは不正受給にあたるのだろうが、それは何を持って証明するのか。

A 委員が言われたように、トラブルを招く可能性もあるが、就労支援が私たち部会の役目だとすると、雇用の機会を増やすために何をしたら良いか考える場合に、見

学会で、会社の雇用環境や中身を見ることは、障害者のかたや企業のかたの参考になるのではないかと。どういう仕事や現場があって、その環境で働くには勉強やルールを守れないと、といったことを知ってほしいと思う。不正であるかどうか、の線引きというものがはっきりあるか。

委員 B 線引きは難しい。第三者的に、採用に関する話は一切なく、一般論として障害者雇用について少しでも理解していただくだけの見学であると、国に対して証明するのは難しい。

部会長 広く周知されているイベントへの参加であり、事前の雇用予約には当たらないと言っていたければ問題ないのではないかと。

委員 A 見学をするから NG になってしまうのかと思う。半田市で、保護者や当事者も参加でき、雇用促進の目的に合った講演会があった。見学会を出むいてやるのではなく、市民会館のようなところで職場の写真などを大画面に映し、当事者、親、会社、送り出した学校や就労継続支援事業所も参加され、就職されたかたが登壇すると事業所のかたから応援の声が飛んだりした。就職するためには勤怠が安定していないといけなとか、最小限、これだけは守れないとダメだという話や、どうステップアップしていけるのか一緒に考える機会もあり感動的だった。当事者・保護者が企業と話したり、企業同士が話したりできる場を設け、参加者も多く、全市民向けのようだった。稲沢市でも全市民向けに開催する機会があるという。

事務局 事業名について、皆さんのご意見を聞きたい。また後援名義については、ハローワーク一宮か、一宮公共職業安定所か、どちらが正しいか。

委員 B どちらでも良い。

事務局 タイトルについてはいかがか。

委員 A 企業向けには柔らかくしないほうがいいのではないかと。一宮市でも就労支援機関の見学会をやるが、企業が見慣れているようなチラシに近づける予定。

委員 C 柔らかいほうがいいと思う。

委員 D タイトルの件ではないが、法定雇用率の数字の誤りがある。

事務局 原稿はすでに訂正済みである。

委員 D 学校と福祉事業所は、タイトルから考えると逆にしたほうが良い。

委員 A 働く障害者を見てもらいたいというのが主旨なのか、障害者を戦力化している企業を見てもらいたいのか。

委員 D 後者だと思う。

委員 C 誰に来てほしいかで変わると思う。

事務局 チラシは B 型事業所で作っていただいている。大幅な変更は難しい。

委員 C 作成した事業所名をチラシに載せてはどうか。

委員 D 事業所名が入れない場合、福祉事業所作成とだけでも載せられると良い。

事務局 タイトル案があれば今週中に事務局まで連絡を。他、定員数などのご意見はあるか。

部会長 企業見学の定員は各日 20 人で良い。
委員 D 学校は昨年同様 20 人で良い。
委員 C 10 人であれば受入可能。
事務局 施設外就労先は載せるか。
委員 C このままで良い。
事務局 チラシ裏面にある企業紹介の正確な従業員を教えてほしい。
部会長 またメールで連絡する。
事務局 資料は案 1 と案 2 でどちらがよいか。
部会長 案 1 が良い。

ウ)その他の活動（事務局から説明）

令和 6 年度 就労支援部会 活動より 障害者雇用促進キャンペーン（部会長参加）について（事務局から説明）

委員 A 企業交流会のチラシを配っていただくことは可能か。
事務局 見学会のほうは、商工会議所へ相談済。企業交流会のチラシも相談する。
委員 C 就労継続支援 A 型事業所を利用する際は、市から受給者証をもらう。本来 65 歳で受給者証ストップだが、刈谷市では 5 年以上継続していると、本人の働きたい意欲があればそのまま受給者証を更新するというシステムだ。愛知県内でも各市によって取り組みが違っているとわかった。
事務局 稲沢市の場合も以前はそうだったが、継続または通算 5 年働いていれば 65 歳以上でも継続できることとしている。対象者があり次第、その都度、福祉課に御相談いただければと思う。
委員 A 稲沢市でファーストステップ金という制度があると聞いたが、どういったものか。
事務局 お調べしておく。